

令和8(2026)年6月17日

保護者様

大阪市立住之江小学校  
校長 山路 恒有

## 6月分 学校徴収金の納入について (お知らせ)

平素は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。  
さて、6月分 学校徴収金の納入につきまして、下記のとおり行います。期日までに納めていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

### 1. 銀行口座振替のご家庭

○振替日 **令和8(2026)年6月26日(金)**

・前日までに届出口座へご入金ください。

※残高不足による口座振替不能が多く発生しています。必ず口座振替の前日までに登録口座の残高確認及びご入金をお願いいたします。

### 2. 現金納入のご家庭

○納入期限 **令和8(2026)年6月26日(金)**

- ・封筒に入れて配付します納入通知書「学校徴収金の納入について」とともにできるだけおつりのないよう現金を入れ、担任または事務室までお届けください。
- ・保護者の皆様の利便性や子どもたちから現金でのトラブルを防ぐためにも、口座振替にご協力ください。

### 3. 徴収金額

学年別徴収金額一覧表

(単位 円)

学年	児童費		積立金	PTA会費	振替手数料	合計	
		教育扶助 受給家庭					教育扶助 受給家庭
1年	3,200				10	3,210	
2年	1,800				10	1,810	
3年	3,200				10	3,210	
4年	3,600		7,000		10	10,610	7,010
5年	4,200		10,000		10	14,210	10,010
6年	16,900	9,420			10	16,910	9,430

※口座振替には、金融機関手数料(10円)が必要となります。

※前年度に積立金の未納がある世帯については、未納分を加算して徴収を行います。

※前月分までの学校徴収金が未納入の方は、早急に本校事務室まで持ってきてください。

#### 【就学援助早期認定世帯の徴収について】

就学援助早期認定世帯につきましては、児童費は就学援助費から直接充当されるため、今月より徴収はございません。積立金・PTA会費につきましては、引き続き徴収を行います。

※ 次回の口座振替日は、8月26日(水)です。(7月は口座振替はありません。)